

2020年度第3回定例理事会（書面開催）資料

1 議 事

第1号議案 広告掲載の取扱いに関する規程制定の件

当協議会には、外部から会社や商品の紹介及びイベントやセミナーなどの案内に関するチラシやパンフレットなどの配布依頼が多数あり、また、昨年度ホームページにバナー広告欄を設けたこと、さらに大型案内看板の有効活用を図る観点から広告掲載に関する規程を制定し、会員と会員外の取扱い区分を明確にしたうえで、有償でのサービス提供に関し制度化を図るものである。

なお、これによりわずかではあるが財源の確保にもつながるものである。

- ・制度の内容：別添の「広告掲載の取扱いに関する規程」のとおり
- ・施行期日：本年9月から

第2号議案 関係機関への要望事項の件

会員から寄せられた意見や要望を取りまとめ、関係機関に改善等を要請するもので、今年度は、下記内容の要望書を作成し、9月から10月にかけて代表理事、副代表理事及び事務局長が各機関を訪問し、要望書を提出する。

記

[要望事項の主なもの]

①道路関係（白井市、千葉県）

- a. 工業団地アクセス道路の早期整備の完了・供用開始
- b. 桜台地区からの構想道路に早期事業化
- c. 工業団地内道路の定期的な補修改良工事の実施
- d. 国道16号との交差点（白井交差点及び富塚交差点）の右折車線整備
- e. 定期的な道路清掃及び除草作業の実施

②排水関係（白井市）

- a. 大雨時等の道路冠水箇所の排水施設等工事の早期実施
- b. 道路側溝の定期的な清掃の実施

③上水道関係（白井市）

- a. 工業団地への上水道の整備

④交通規制の緩和及び解除関係（印西警察署、白井市）

- a. （通称）河原子街道の大型車通行規制の解除又は時間規制への緩和
- b. （通称）河原子街道の速度規制の緩和
- c. 信号機の設置（ヒロセ株の所）

⑤路線バス関係（ちばレインボーバス株、白井市）

- a. 民間路線バスの増便と路線の延長
- b. 市営バス（ナッシー号）のルート及び時間帯の変更

第3号議案 知財支援相談の開設の件

独立行政法人工業所有権・研修館（INPIT）から知財関係に関する相談窓口

を設置したいとの依頼があったことから、会員の皆さんの特許、実用新案、商標、意匠などに関する保護や活用などに関する支援を行うものとして、当協議会において本年10月から総合相談窓口を白井工業団地産業振興センター（ローソン2階）に開設することとする。

相談内容：知的財産の活用のサポート

- ①産業財産権情報関係
- ②知的財産の権利、取得、活用の支援関係
- ③知的財産関連の人材育成関係

相談体制：窓口担当8名

必要に応じ、弁護士、弁理士等の専門家や支援機関と連携

なお、既に当協議会ホームページに千葉県知財総合支援窓口及び特許情報プラットフォームのリンクをはっており、今後、活用を呼び掛ける。

第4号議案 事務機器に係る契約変更の件

当協議会では、長年、A社との契約によりパソコンやコピー機などを使用してきましたが、価格の見直しにより機能、性能及びメンテナンスサービスなどを維持したままで、より安価で導入が図れる者との契約に変更するものである。

これにより、下表のとおり経費の節減が図れるほか、複雑であった器機の整理が図られる。

なお、契約の相手方は、ICT・OA機器販売及びサポート&サービス、オフィス用品通販、NTT光コラボ事業などを手掛けるT社で本年9月中旬からの契約とするものです。

料金比較表

単位：円

項目	料金（月額）		
	A社	T社	差額
1. 複合機関係（複合機リース料、コピー・印刷料金、保守点検費など）	59,933	46,306	△13,627
2. パソコン関係経費（セキュリティーリース料、サーバリース料、保守点検費など）	60,090	45,600	△14,490
月額合計	120,023	91,906	△28,117
年額合計	1,440,276	1,102,872	△337,404

※上記料金は、実績を踏まえて推計したもので、確定したものではありません。

2 報告事項

第1号報告 入会及び退会の件

〔入会〕

以下2社の入会については、7月の3役会議により承認（専決処分）しましたので報告するものです。

賛助会員

- ① 名称：船橋レミコン株式会社
代表者：代表取締役 藤本 朋二

所 在：船橋市海神町

業 種：生コンクリート製造業

入会日：本年7月

② 名 称：フィリップモリスジャパン合同会社

代表者：リージョン ゼネラル マネージャー 王 琳琳

所 在：東京都千代田区永田町

業 種：タバコ製造販売

入会日：本年7月

〔退会〕

正会員

① 会員名：(株)富士ボルト製作所 (第4ブロック)

退会日：本年8月

事 由：事業所移転のため

第2号報告 補正予算調整の件

コンビニエンスストア・ローソンについては、ローソン店舗専用の建物火災総合保険及び建物地震保証制度の加入しており、建物火災保険については、5年の契約となっており本年9月が更新日となっております。なお、建物地震保険については、1年契約となっており毎年6月に更新をしております。

については、今回は建物火災保険を更新するものです。

なお、更新に当たり、保険金額が現行39,000千円となっておりますが、保険会社の評価では、下限が43,000千円で上限が79,000千円となっていて、建物の評価額に差異が生じていますので、保険金額を評価額の下限である43,000千円に引き上げて、今後5年間の契約するものです。保険料は、5年で352,450円（見直し前：320,250円）です。

なお、今回の更新に当たり、当初予算に措置していないため、8月19日に開催した3役会議において別添収支予算書のとおり補正予算を調整致しましたので、報告するものです。